

ウィズ ユー

With You さいたま

2026年7月
vol. 80

イベントカレンダー 2026年7月～9月

講座 ※詳細はホームページをご覧ください。

7月

25(土) 男女共同参画週間講演会

「AI倫理とジェンダー
～テクノロジーが生む見えない差別」
講師：田中 東子さん(東京大学大学院情報学環教授)



8月

3(月)～31(月) 性暴力防止セミナー (さいたま市と共催 オンデマンド配信)

「性加害者の治療から見えること
～300名の性加害少年たちと学ぶ包括的性教育～」
講師：斉藤 章佳さん 西川口榎本クリニック副院長
(精神保健福祉士/社会福祉士)



9月

19(土) ダイバーシティ講演会

「こどもも大人も幸せになるためのジェンダー教育
—学校と社会の男性性を問い直す」
講師：星野 俊樹さん(ジェンダー教育実践家)



9/12(土)・10/4(日)地域の女性応援講座

(狭山市 共催) 場所：狭山市立中央公民館(市民交流センター3F)

With You さいたま

埼玉県男女共同参画推進センター

〒330-0081 さいたま市中央区新都心2-2

TEL 048-601-3111

FAX 048-600-3802

<https://www.pref.saitama.lg.jp/withyou/>

開館時間

月曜～土曜/9:30～21:00
日曜・祝日/9:30～17:30
休館日/毎月第3木曜日、
年末年始

臨時休館

(建物内設備点検のため)
9/2(水)及び9/3(木)

電話相談一時休止

(電話設備点検のため)
9/2(水) 10:30～15:00

貸出施設のご利用時間

午前/9:30～12:00
午後/13:00～17:00
夜間/18:00～21:00
※ 利用時間には、準備及び後
片付けの時間も含まれます。

HP

Facebook



相談

With You さいたま 電話相談

悩み相談 TEL 048-600-3800

DV相談 TEL 048-600-3700

相談時間

月～水、金、土曜 /9:30～20:30
日曜、祝・休日 /9:30～17:00
(木曜日、年末年始を除く)

あばたー広場(交流会)

アバターになって交流してみませんか?
7月～9月の日程は下記のとおりです。

7/ 1(水) 17:00～19:00
8/19(水) 10:00～12:00
9/ 2(水) 17:00～19:00



7月10日(金)開設 男性DV被害者のための電話相談

DV(ドメスティック・バイオレンス)による被害は性別を問いません。県では7月10日(金)から、DV被害を受けた男性向けの電話相談を開設します。

TEL 048-829-9900

相談員が電話相談で話を聞き、必要に応じて、支援制度に関する情報提供や個別支援の案内をします。

相談時間 金曜/12:00～20:00

★秘密厳守(匿名相談)

★相談料無料(通話・通信料は相談者負担)

★DV被害を受けた男性が対象(内縁関係やデートDVを含む)

「With You さいたま」は、埼玉県の男女共同参画社会づくりのための総合拠点施設です。



埼玉県マスコット
「コバトン&さいたまっち」

特集

「若い世代(20歳代)の声から見えてくるジェンダー平等の今」 ～埼玉県意識・実態調査から考えるこれからの男女共同参画～

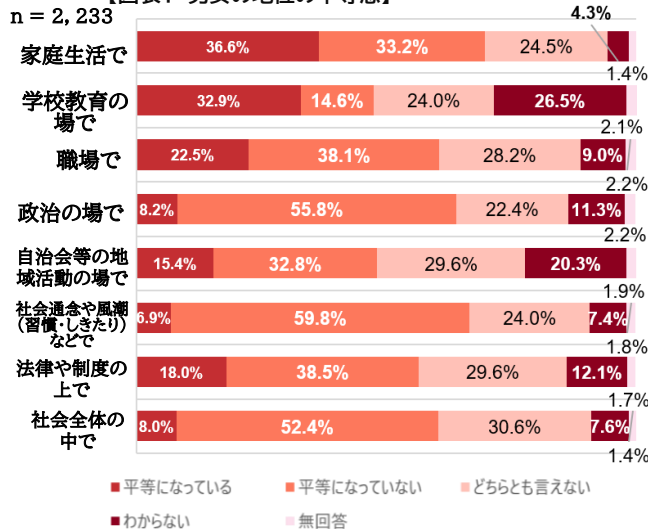
埼玉県では、男女共同参画社会の実現を目指し、平成12年に全国に先駆けて「埼玉県男女共同参画推進条例」を制定しました。その後も基本計画の策定や見直しを重ねながら、25年にわたり様々な取組を進めてきました。こうした長年の取組を経て、県民の意識や価値観はどのようになっているのでしょうか。令和7年9月に実施した「男女共同参画に関する意識・実態調査」の結果から見えてくる若い世代(20歳代)の意識をまとめました。

若い世代(20歳代)に見る平等感

「令和7年度男女共同参画に関する意識・実態調査報告書」(令和8年1月)において、男女の地位の平等感を分野別に聞いたところ、「政治」「社会通念や風潮」「社会全体」の分野で不平等感が高くなっています。比較的平等感が高い分野である「家庭生活」「学校教育の場」でも「平等になっている」と感じる人は36.6%、32.9%にとどまり、依然として男女平等が十分に実現していないと感じる人が多いことがわかります。また、女性よりも男性の方が全ての分野で「平等になっている」と感じています。(図表1・図表1-2)

20歳代に注目してみると、「家庭生活」「学校教育」「職場」では、全世代よりも「平等になっている」と感じる人が多くなっています。一方で、「政治」「地域活動の場」「社会通念や風潮」「社会全体」の分野で、女性は男性に比べて「平等になっている」と感じている割合がかなり低くなっています。20歳代の女性が地域や社会で活躍する際に依然として壁を感じる人が多いことがわかります。また、20歳代の男性は、「家庭生活」「職場」に比べると「社会全体」は、平等になっていないと感じる人が多いこともわかります。(図表1-3)

【図表1 男女の地位の平等感】



【図表1-2 全体の性別】

n = 女性1,215 男性948

	平等になっている		平等になっていない		どちらとも言えない		わからない	
	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性
家庭生活で	29.5%	46.7%	40.6%	23.6%	24.6%	23.8%	3.7%	4.7%
学校教育の場で	28.1%	40.2%	15.3%	12.8%	27.3%	19.8%	27.1%	25.4%
職場で	17.9%	28.9%	39.2%	36.6%	29.9%	26.2%	10.8%	6.4%
政治の場で	3.5%	14.5%	62.9%	47.2%	19.4%	26.8%	11.8%	10.1%
地域活動の場で	9.4%	23.3%	35.9%	29.1%	30.9%	28.3%	21.6%	18.0%
社会通念や風潮などで	3.5%	11.6%	63.8%	54.9%	23.0%	25.6%	7.8%	6.5%
法律や制度の上で	10.2%	28.7%	43.5%	31.6%	31.0%	28.4%	13.3%	10.0%
社会全体の中で	3.7%	13.6%	56.3%	47.7%	30.5%	31.0%	7.7%	6.9%

【図表1-3 20歳代の性別】

n = 女性67 男性32

	平等になっている		平等になっていない		どちらとも言えない		わからない	
	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性
家庭生活で	49.3%	62.5%	20.9%	9.4%	23.9%	25.0%	6.0%	3.1%
学校教育の場で	41.8%	53.1%	14.9%	15.6%	25.4%	21.9%	17.9%	9.4%
職場で	35.8%	43.8%	31.3%	25.0%	25.4%	28.1%	7.5%	3.1%
政治の場で	3.0%	21.9%	65.7%	50.0%	14.9%	18.8%	14.9%	9.4%
地域活動の場で	9.0%	28.1%	17.9%	25.0%	20.9%	15.6%	52.2%	31.3%
社会通念や風潮などで	3.0%	21.9%	65.7%	56.3%	22.4%	18.8%	9.0%	3.1%
法律や制度の上で	13.4%	31.3%	34.3%	50.0%	37.3%	12.5%	14.9%	6.3%
社会全体の中で	3.0%	21.9%	56.7%	46.9%	34.3%	21.9%	6.0%	9.4%

※全体の男女の「無回答」は、記載をしていない。
20歳代の男女の「無回答」は政治の場での女性の回答のみ1.5%であり、他はすべて0%

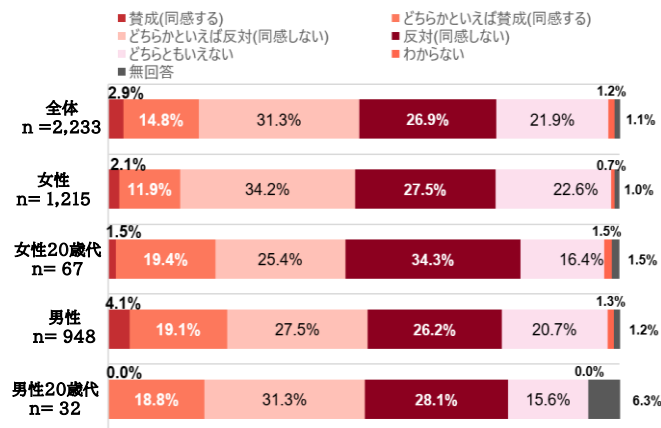
性別役割分担意識

「男性は仕事、女性は家庭」という考え方については、全体でみると「賛成(同感する)」(2.9%)と「どちらかといえば賛成(同感する)」(14.8%)を合わせた《同感する(合計)》は17.7%でした。また、「反対(同感しない)」(26.9%)と「どちらかといえば反対(同感しない)」(31.3%)を合わせた《同感しない(合計)》は58.1%(*)となっています。

性別でみると、《同感する(合計)》は女性(14.0%)、男性(23.2%)と、男性が女性を9.2ポイント上回っています。《同感しない(合計)》は女性(61.7%)、男性(53.7%)と、女性が男性を8.0ポイント上回っています。

20歳代をみると、《同感しない(合計)》と回答した割合が女性59.7%、男性59.4%と高く、男女ともに仕事と家庭の両方に関わることが望ましいと考える人が多くなっています。女性の同感しない理由としては「少子高齢化により労働力が減少し、女性も仕事をする必要があると思うから」を理由に挙げた割合が全体に比較しても高くなっています。一方、20歳代の女性は、《同感する(合計)》が20.9%と全世代の女性の14.0%と比較すると6.9ポイント高くなっており、その理由として「こどもの成長にとって良いと思うから」が最も多く挙げられました。なお、20歳代男性の18.8%と比べても2.1ポイント高くなっています。(図表2)

【図表2 性別役割分担意識】



「男らしさ」がもたらす生きづらさ

今回の調査では、男性の負担感や生きづらさに関連する質問が新たに加われました。まず、「男性らしさ」「女性らしさ」によって負担感や生きづらさが「ある」と回答した人は31.8%でした。特に20歳代では、女性56.7%、男性37.5%が「ある」と回答しており、性別による固定観念に違和感を抱く傾向がみられます。（図表3）

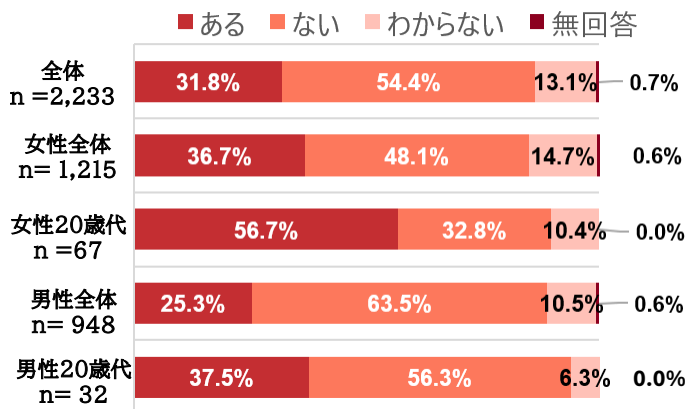
また、「男性であるがゆえに生じる、男性特有の負担感や生きづらさはどれが強く存在するか」を聞いたところ、「家族を養う経済力を求められる」が68.8%で最も高く、次いで「『家』を背負っていかなければならない」という意識、責任感を求められる」48.9%、「家事・介護・育児等より仕事を優先するべきだと求められる」31.5%となっています。男性には今なお、家計

や家族を経済的に支える役割への期待があり、負担や生きづらさにつながっていることがわかります。20歳代男性では、「弱音を吐いたり、悩みを打ち明けるのは恥ずかしい」という考え方が存在する」と回答した方が37.5%と男性全体の24.5%と比べると高くなっています。

さらに、「男性特有の負担感や生きづらさが強く現れていると思う場面」の質問では、男性の59.2%が「職場において」と最も多くの割合で回答しています。20歳代男性では「親族関係」「地域」「学校」においてなど身近な場面で他の世代より負担感や生きづらさを多く感じています。

調査結果からは、固定的な性別役割分担意識は女性だけでなく男性にも生きづらさをもたらしていることがわかります。

【図表3 「男性らしさ」「女性らしさ」によって負担感や生きづらさを感じたことの有無】



誰もが自分らしい生き方を選べる社会へ

「男女共同参画社会実現のために必要なこと」の質問では、全体では「男性も女性もお互いをパートナーとして理解し、協力すること」が24.9%で最も高くなりました。20歳代でも女性35.8%、男性31.3%がこの項目を選び、対等な関係の重要性が他の世代に比べ、若い世代に浸透していることがうかがえます。また、20歳代女性では「就労の場で性別による待遇差をなくすこと」、20歳代男性では「仕事と家庭の両立を支えるサービスの充実」や「男女ともに能力を高めること」を重視する傾向がみられました。20歳代は、性別にかかわらず力を発揮しながら仕事と家庭を両立する社会を望んでいる方が多くいることがわかります。

一方で、「男らしさ」「女らしさ」に生きづらさを感じている20歳代が多くなっており、社会や家庭には固定的な性別役割分担意識が存在していることがわかります。平等意識を社会全体に定着させるためには、制度の整備に加え、家庭・地域・学校・職場が連携し、一人ひとりが性別にとらわれず自分らしい生き方を選べる環境づくりを進めていくことが重要です。

埼玉県男女共同参画推進センターでは、一人ひとりの価値観や選択が尊重される社会の実現に向け、県の施策を地域に根差した形で実践する拠点として、多様な主体をつなぎ、誰もが自分らしく生きられる社会づくりに取り組んでまいります。

※【図表1～3は、埼玉県 令和7年度 男女共同参画に関する意識・実態調査報告書（令和8年1月）データにより作成】

調査の概要の説明（詳細はHPをご覧ください）

調査対象	埼玉県在住の満18歳以上の男女
調査期間	令和7年9月1日（月）～9月30日（火）
調査結果の数値	回答率（％）で表記
有効回答数	2,233人 （女性 1,215人、男性 948人、回答しない 41人、性別無回答 29人）
回答者の数	「n＝」と表記
その他	グラフや表のタイトルは報告書の表現としているが一部省略 小数点以下第2位を四捨五入し、小数点以下第1位までを表記しているため、合計が合わないことがある（＊）



報告書HP

男女共同参画社会基本法改正により男女共同参画センターが法定化

男女共同参画社会とは、誰もが性別にかかわらず、社会の対等な一員として、自らの意思でさまざまな活動に参加できる社会です。男女共同参画基本法の施行から25年以上が経過し、少しずつ前進してきましたが今後も着実に進めていくことが大切です。

令和7年6月に男女共同参画社会基本法が改正されました。改正後の同法第18条では男女共同参画センターが、人や団

体をつなぎ、協力の輪を広げる重要な拠点として法律に位置づけられました。

あわせて、地方公共団体には、その役割を担う体制整備に努めることが求められています。

今回の見直しは、地域のジェンダーギャップの解消に向けて各地域のセンターを強化していく方向を示すものであり、大きな意義があります。

美容、福祉、笑い すべての「誰もが自分らしく生きられるように」という思いから。 ～普段の暮らしの幸せを届けたい

眞子 桂子 まなご けいこ さん【医療美容師・整容相談員・セラピスト芸人】

美容と福祉の経験、そしてケアラー当事者としての視点を活かし、医療美容師・整容相談員・セラピスト芸人「千と桂」として活動。訪問美容やアピアランスケアを通じて高齢者や治療中の方を支援するほか、学生服の選択肢拡大など子どもたちの学校生活を支える取組にも携わる。絵本出版や芸人活動を通じてケアラーのセルフケアを発信し、M-1グランプリ「ナイスアマチュア賞」を受賞。東松山市商工会PR大使・東松山市応援団員。(東松山市在住)

- 朝起きてまずすること
ラジオ体操からの15分散歩
- 好きな食べ物
あんみつ
- リラックスタイム
寝る前のアロマ
- 尊敬する人
大事な方がたくさんいます
- 5年後の私
家族円満で笑いが絶えない家庭



医療美容師へ

私はもともと見た目に悩み、自分自身のためにケアを続けてきました。美容師になってからは、美容には見た目を整えるだけでなく、人の心を支える力があると実感し、それが現在の医療美容師やアピアランスケア※1の活動につながっています。18歳で入った美容室では東洋医学を取り入れた美容を学び、訪問カットを通じて介護美容にも触れました。

子育て中には介護施設で働き、福祉用具専門相談員の資格を取得。介護や福祉の現場で経験を積む中で、40歳の時に介護と子育てが重なり心身を壊した経験から、同じ苦しみを抱える人を支えたいという思いを強く持つようになりました。

その思いから2015年に訪問美容を開始し、2017年には抗がん剤治療による脱毛など外見の悩みを安心して相談できる完全予約制の「けある一むKAMI結」を開設しました。

アピアランスケアの原点は、生まれつき髪が少なかった次女の実在です。娘のためにウィッグを工夫して作った経験が、今の支援活動につながっています。見た目に悩む患者さんが「外に出られそうです」「社会復帰できます」と笑顔を取り戻す姿は、娘が自信を取り戻していった姿と重なります。

その後、医療美容師の資格も取得しました。専門知識や技術はもちろん大切ですが、何よりも大切なのは相手の気持ちに寄り添うことです。私は、ここに来てくださる方を家族のように思いながら、一人ひとりと向き合っています。

整容相談員、セラピスト芸人、活動は広がる

性的マイノリティの方からの相談も多く、「女性らしい髪型にしたいけれど美容室に行きづらい」「自分らしく過ごしたい」といった声に寄り添っています。安心して利用していただけるよう、Ally(アライ)※2を掲げ、一人ひとりが望む姿を大切にしています。

また、患者さんや利用者さんだけでなく、その家族や介護者など「ケアする人」の支援にも、私は整容相談員と名付け取り組んでいます。身だしなみや表情の変化から心身の状態を見守り、必要に応じて地域の支援機関につなげています。

活動は美容だけにとどまりません。娘の中学校進学時、学校指定の制服は女子用スカートのみで、娘が希望したズボンは「前例がない」と認められませんでした。

制服業者から心ない言葉を受けることもありましたが、「子どもたちが最初から選べる社会になってほしい」という思いで声を上げ続けました。その結果、県議会でも取り上げられ、埼玉県内で女子生徒のスラックス着用が認められる流れにつながりました。制服の問題だけで学びたい学校を諦めることのないよう、これからも子どもたちの選択肢を広げる活動を続けています。

現在は、セラピスト芸人「千(せん)と桂(かつら)」としても活動し、介護やがん、セルフケアについて笑いを交えながら発信しています。2023年には、M-1グランプリで「ナイスアマチュア賞」を受賞しました。

伝えたいこと、これからのこと

私が伝えたいのは、普段の暮らしの幸せです。私は、福祉を学ぶ中で、「まず自分を大切にできてこそ、周りの人を大切にできる」と教わりました。普段の暮らしの幸せは、まず自分を大切に扱うことからだと思います。だから、「今日も頑張ったね」と自分に声をかけてほしいんです。

今後は、患者会やお茶会、ウィッグケアの会、乳がん患者さん向けの下着展示など、アピアランスケアに特化した取組をさらに広げていきたいと思っています。性的マイノリティの方も含め、「ここなら安心できる」と思える居場所をつくりたい。さらに、美容を通してセルフケアを伝える活動を、学校や地域にも広げていきたいと考えています。

私はこれからも、美容を通して、そんな“普段の暮らしの幸せ”を届けていきたいと思っています。

※1 アピアランスケアとは

がん治療による外見の変化に対する苦痛を、医学的・整容的・心理社会的支援を用いて軽減するケアのことです。

※2 Ally(アライ)とは

英語で「同盟」や「味方」を表す言葉で、性的マイノリティを理解し、支援している人、又は支援したいと思う人のことを指します。

令和8年度 埼玉県荻野吟子賞 候補者募集

① 個人・団体部門(大賞・奨励賞)

先駆的な活動などにより各分野で特に功績が著しく、今後の活躍が期待できる以下の個人又は団体

- 県内に在住(勤・学)又は県出身の個人
- 県内に所在する団体

② いきいき職場部門(いきいき職場部門賞)

県内に所在し、女性の能力活用、男女の職域拡大又は仕事と子育て、家庭生活との両立支援など男女が共同して参画することができる職場づくりに積極的に取り組んでいる事業所

本県出身で日本初の公認女性医師である「荻野吟子」にちなみ、男女共同参画の推進に顕著な功績のあった個人や団体、事業所を表彰します。

応募方法

① 個人・団体部門

市町村、団体又は個人の推薦により、推薦書に必要事項を記入の上、応募してください(推薦以外の情報提供可)

② いきいき職場部門

市町村、団体、事業所、個人又は埼玉県地域振興センター所長(事務所長を含む)の推薦により、推薦書に必要事項を記入の上、育児・介護休業に関する規則の写しを添付して、応募してください(自薦も可)

募集期間

令和8年7月15日(水)～9月30日(水)

問合せ

埼玉県県民生活部人権・男女共同参画課
TEL 048-830-2921 FAX 048-830-4755
E-mail a2250-05@pref.saitama.lg.jp

推薦書や募集リーフレットは県ホームページに掲載しています。

